

厚生労働省の取組について

- 1 麻しんに関する特定感染症予防指針（厚生労働省告示第445号）の策定
- 2 予防接種法施行令の一部を改正し、第3期及び第4期の予防接種を追加
- 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則を一部改正し、麻しんを全数把握対象疾病に位置づけ
- 4 予防接種法施行令の一部を改正し、第4期の対象者に高校2年生相当を追加
- 5 各種ガイドラインの策定
 - (1) 学校における麻しん対策ガイドライン（平成20年3月）
 - (2) 都道府県における麻しん対策ガイドライン（平成20年3月）
 - (3) 医療機関での麻しん対応ガイドライン（平成20年1月）
 - (4) 麻しん排除に向けた積極的疫学調査ガイドライン（平成20年1月）
 - (5) 医師における麻しん届出ガイドライン（平成20年1月）
- 6 接種の促進に関する通知
 - (1) 個人通知の徹底、学校機関等との連携の強化、未接種者及び既罹患者の確認調査を行った上での積極的な勧奨（平成20年6月27日付け）
 - (2) 平成20年4月～6月予防接種の実施状況調査の結果に基づく接種の勧奨（平成20年9月8日付け）
 - (3) 平成20年4月～9月予防接種の実施状況調査の結果に基づく接種の勧奨（平成21年2月4日付け）
 - (4) 夏休み期間を活用した接種の勧奨（平成21年7月15日付け）
 - (5) 平成21年4月～12月予防接種の実施状況調査の結果に基づく接種の勧奨（平成22年3月8日付け）
 - (6) 夏休み期間を活用した接種の勧奨（平成22年7月9日付け）
 - (7) 平成21年度予防接種の実施状況調査の結果に基づく接種の勧奨（平成22年9月10日付け）
 - (8) 麻しん風しんの第2期～第4期の予防接種における未接種者に対する勧奨（平成23年3月10日付け）
 - (9) 夏休み期間を活用した接種の勧奨（平成23年7月12日付け）
 - (10) 平成22年度予防接種の実施状況調査の結果に基づく接種の勧奨（平成

23年9月21日付け)

7 麻しんによる各学校の休校等の状況を調査

- (1) 麻しん施設別発生状況に係る調査について(平成21年3月6日付け事務連絡)
- (2) 麻しん施設別発生状況に係る調査について(平成22年3月17日付け事務連絡)
- (3) 麻しん施設別発生状況に係る調査について(平成23年3月16日付け事務連絡)

8 麻しん患者の増加への注意喚起

- (1) 麻しん患者の増加について(平成22年4月22日付け事務連絡)

予防接種法施行令の一部を改正する政令(平成 23 年政令第 144 号)の概要

1 改正の概要

麻しんの排除に係る国際的取組の状況を踏まえ、平成 23 年度に限り、麻しん及び風しんの定期の予防接種の対象者を広げる。

また、平成 17 年度から平成 21 年度にかけて日本脳炎の予防接種の積極的勧奨を差し控えたことにより、接種機会を逸した者について、予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号。以下「政令」という。）で定める定期の予防接種の対象者に該当しない者についても定期接種の対象者となるよう、改正を行う。

さらに、東日本大震災の発生に伴い、定期の予防接種の対象年齢を過ぎてしまった者について、一定期間は定期の予防接種を受けられるよう改正を行う。

2 改正内容

(1) 麻しん及び風しんの予防接種について

麻しんの排除に係る国際的取組の状況を踏まえ、我が国から海外へ修学旅行や研修等に行く高校生による麻しんの海外への持ち出し及び海外からの持ち込み等を防止するため、平成 23 年度において、高校 3 年生相当の年齢の者に加え高校 2 年生相当の年齢の者についても、麻しんの第 4 期の定期接種の対象者とする。

また、定期の予防接種においては、一般的に麻しんと風しんの混合ワクチンが用いられていることから、風しんについても同様の措置を講じる。

(2) 日本脳炎の予防接種について

平成 17 年度から平成 21 年度にかけての接種の積極的勧奨の差し控えにより日本脳炎の予防接種を受ける機会を逸した者（平成 7 年 6 月 1 日生まれ～平成 19 年 4 月 1 日生まれの者）のうち、政令で定める定期の予防接種の対象者に該当しない者（7 歳 6 月以上 9 歳未満の者及び 13 歳以上 20 歳未満の者）について、定期の予防接種の対象者とする。

(3) 東日本大震災の特例について

東日本大震災の発生に伴うやむを得ない事情により定期の予防接種の対象年齢を過ぎてしまった者について、平成 23 年 8 月 31 日までの間は、定期の予防接種の対象者とする。

3 施行日

平成 23 年 5 月 20 日。ただし、東日本大震災の発生に伴う特例措置の規定については、平成 23 年 3 月 11 日に遡って適用する。

健感発0310第2号
平成23年3月10日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

麻しん風しんの第2期・第3期・第4期の予防接種における
未接種者に対する積極的な勧奨等について（依頼）

標記については、かねてから貴管内市区町村に対し、積極的に接種の勧奨を行うよう指導いただき厚く御礼申し上げます。

さて、本年3月2日に「平成22年度定期の予防接種（麻しん風しん第2期～第4期）の実施状況の調査結果（中間評価）」について、別添1のとおり公表したところですが、昨年4月1日から12月31日までの麻しん予防接種実施状況の全国平均の接種率は、第2期が70.9%、第3期が68.9%、第4期が58.8%であり、麻しん排除達成における指標である接種率95%に届いていない状況です。

未接種者への接種勧奨の推進に当たっては、別添2のとおり平成23年3月10日付け健感発0310第1号当職通知「麻しん風しんの第2期・第3期・第4期の予防接種における未接種者に対する積極的な勧奨等について（依頼）」により、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長、高等教育局学生・留学生課長、生涯学習政策局生涯学習推進課長に対し、第2期、第4期の対象者に関しては、入学手続きの機会等を利用して市町村が実施する定期予防接種の機会に関する周知及び教育関係部局における衛生関係部局との接種勧奨に係る連携に関する協力等を依頼したところ です。

未接種者における接種の確実な実施を期するためには、未接種者に関する状況の把握及び当該者に対する接種機会等に関する情報提供を通じた積極的な勧奨が重要ですが、接種対象者の多くが教育機関に属していることから、教育関係部局との連携を密にして、引き続き接種勧奨に取り組まれるようお願い申し上げます。

(別添1)

平成22年度12月末中間評価 都道府県別麻しん・風しん含有ワクチン接種率 接種対象群別結果一覧
(平成22年4月～12月)

平成22年12月末時点

麻しん		第2期 (%)	第3期 (%)	第4期 (%)	風しん		第2期 (%)	第3期 (%)	第4期 (%)
全 国		70.9	68.9	58.8	全 国		70.9	69.0	58.9
1	北海道	64.9	61.6	58.7	1	北海道	64.9	61.6	58.8
2	青森県	67.5	80.5	71.3	2	青森県	67.5	80.5	71.3
3	岩手県	78.8	72.5	72.7	3	岩手県	78.8	72.5	72.8
4	宮城県	74.6	80.1	68.9	4	宮城県	74.6	80.2	69.0
5	秋田県	78.3	81.2	74.8	5	秋田県	78.3	81.3	74.9
6	山形県	73.8	80.2	78.6	6	山形県	73.8	80.2	78.6
7	福島県	70.3	68.5	58.6	7	福島県	70.3	68.5	58.6
8	茨城県	76.3	92.6	70.4	8	茨城県	76.3	92.6	70.4
9	栃木県	72.2	84.4	63.2	9	栃木県	72.2	84.4	63.2
10	群馬県	80.9	82.7	68.6	10	群馬県	80.9	82.7	68.7
11	埼玉県	71.3	60.3	48.8	11	埼玉県	71.3	60.3	48.9
12	千葉県	70.9	72.0	51.2	12	千葉県	70.9	72.1	51.4
13	東京都	68.3	62.6	44.3	13	東京都	68.3	62.7	44.4
14	神奈川県	61.9	59.0	37.6	14	神奈川県	61.9	59.1	37.7
15	新潟県	81.2	80.1	68.8	15	新潟県	81.2	80.1	68.8
16	富山県	77.3	87.7	79.4	16	富山県	77.3	87.7	79.5
17	石川県	77.5	80.3	74.1	17	石川県	77.5	80.3	74.1
18	福井県	82.6	88.5	81.4	18	福井県	82.6	88.5	81.5
19	山梨県	72.7	66.4	63.7	19	山梨県	72.7	66.4	63.8
20	長野県	76.2	80.6	63.7	20	長野県	76.2	80.7	64.0
21	岐阜県	78.8	78.5	72.5	21	岐阜県	78.8	78.5	72.6
22	静岡県	74.9	74.6	72.4	22	静岡県	74.9	74.7	72.4
23	愛知県	77.0	72.6	69.8	23	愛知県	77.0	72.6	69.8
24	三重県	77.2	67.4	65.1	24	三重県	77.2	67.4	65.1
25	滋賀県	71.8	62.5	57.7	25	滋賀県	71.8	62.5	58.1
26	京都府	77.9	84.3	57.8	26	京都府	77.9	84.3	57.9
27	大阪府	64.8	60.6	47.5	27	大阪府	64.7	60.5	47.4
28	兵庫県	69.4	67.4	61.5	28	兵庫県	69.4	67.4	61.6
29	奈良県	71.6	62.9	55.9	29	奈良県	71.6	62.9	55.9
30	和歌山県	75.9	76.3	65.2	30	和歌山県	75.9	76.3	65.2
31	鳥取県	73.7	64.8	64.8	31	鳥取県	73.7	64.8	64.9
32	島根県	79.3	74.5	70.4	32	島根県	79.3	74.5	70.3
33	岡山県	67.6	70.6	62.1	33	岡山県	67.6	70.6	62.2
34	広島県	64.5	65.8	59.6	34	広島県	64.5	65.8	59.7
35	山口県	71.6	69.5	65.2	35	山口県	71.6	69.5	65.2
36	徳島県	74.0	72.0	66.4	36	徳島県	74.0	72.0	66.4
37	香川県	78.8	74.4	70.2	37	香川県	78.8	74.4	70.2
38	愛媛県	72.1	70.8	68.1	38	愛媛県	72.1	70.8	68.3
39	高知県※	60.5	58.3	55.6	39	高知県	60.5	58.3	55.6
40	福岡県	66.3	55.5	54.1	40	福岡県	66.3	55.5	54.1
41	佐賀県※	70.9	74.2	76.7	41	佐賀県※	70.9	74.2	76.7
42	長崎県	72.7	69.3	65.8	42	長崎県	72.7	69.3	65.8
43	熊本県	67.3	70.1	57.3	43	熊本県	67.3	70.1	57.3
44	大分県	68.7	63.5	61.4	44	大分県	68.7	63.5	61.5
45	宮崎県	62.9	69.2	66.0	45	宮崎県	62.9	69.2	66.0
46	鹿児島県	73.1	61.2	60.9	46	鹿児島県	73.1	61.2	60.9
47	沖縄県	71.9	66.4	57.0	47	沖縄県	71.9	66.4	57.1

※高知県、佐賀県のみ11月末時点の接種率

平成22年度12月末中間評価 第2期 麻しん・風しん含有ワクチン接種率(平成22年4月～12月)

・順位は、麻しんワクチン接種率⑤により表示している。

平成22年12月末時点

第2期							
順位	都道府県	麻しん風しん ワクチン接種 対象者数 (人):①	MRワクチン 接種者数 (人):②	麻しん単 抗原ワク チン接種 者数(人):	風しん単 抗原ワク チン接種 者数(人):	麻しんワクチン 接種率(%) :⑤=(②+③)/ ①×100	風しんワクチン 接種率(%) :⑥=(②+④)/ ①×100
	全国	1,107,391	784,770	109	94	70.9	70.9
1	福井県	7,343	6,068	0	0	82.6	82.6
2	新潟県	19,580	15,893	1	1	81.2	81.2
3	群馬県	18,241	14,751	2	2	80.9	80.9
4	島根県	6,062	4,805	0	0	79.3	79.3
5	岩手県	10,886	8,575	0	0	78.8	78.8
	岐阜県	18,877	14,882	1	2	78.8	78.8
	香川県	9,227	7,269	1	0	78.8	78.8
8	秋田県	7,975	6,241	0	0	78.3	78.3
9	京都府	21,801	16,973	1	1	77.9	77.9
10	石川県	10,409	8,065	0	0	77.5	77.5
11	富山県	9,356	7,228	0	0	77.3	77.3
12	三重県	16,845	13,001	1	1	77.2	77.2
13	愛知県	70,439	54,231	3	2	77.0	77.0
14	茨城県	26,393	20,140	1	3	76.3	76.3
15	長野県	19,177	14,611	4	3	76.2	76.2
16	和歌山県	8,176	6,203	0	0	75.9	75.9
17	静岡県	34,370	25,744	3	1	74.9	74.9
18	宮城県	19,850	14,816	0	0	74.6	74.6
19	徳島県	6,349	4,697	0	0	74.0	74.0
20	山形県	9,773	7,216	0	0	73.8	73.8
21	鳥取県	5,145	3,790	0	0	73.7	73.7
22	鹿児島県	15,139	11,063	0	0	73.1	73.1
23	山梨県	7,476	5,433	1	0	72.7	72.7
	長崎県	12,381	9,003	0	0	72.7	72.7
25	栃木県	17,269	12,473	1	2	72.2	72.2
26	愛媛県	11,952	8,612	3	1	72.1	72.1
27	沖縄県	16,384	11,781	1	2	71.9	71.9
28	滋賀県	14,075	10,097	4	4	71.8	71.8
29	奈良県	12,180	8,716	0	0	71.6	71.6
	山口県	12,134	8,683	1	1	71.6	71.6
31	埼玉県	63,074	44,979	3	6	71.3	71.3
32	千葉県	55,004	38,993	4	5	70.9	70.9
	佐賀県※	7,934	5,623	2	3	70.9	70.9
34	福島県	18,077	12,699	3	1	70.3	70.3
35	兵庫県	50,249	34,873	3	6	69.4	69.4
36	大分県	10,027	6,891	0	1	68.7	68.7
37	東京都	99,263	67,812	8	15	68.3	68.3
38	岡山県	17,425	11,776	4	3	67.6	67.6
39	青森県	11,045	7,458	2	1	67.5	67.5
40	熊本県	16,248	10,935	1	0	67.3	67.3
41	福岡県	44,380	29,413	2	1	66.3	66.3
42	北海道	42,735	27,748	5	5	64.9	64.9
43	大阪府	75,080	48,604	13	8	64.8	64.7
44	広島県	25,549	16,471	2	2	64.5	64.5
45	宮崎県	10,301	6,476	0	0	62.9	62.9
46	神奈川県	79,944	49,453	28	11	61.9	61.9
47	高知県※	5,792	3,506	0	0	60.5	60.5

※高知県、佐賀県のみ11月末時点の接種率

平成22年度12月末中間評価 第3期 麻しん・風しん含有ワクチン接種率(平成22年4月～12月)

・順位は、麻しんワクチン接種率⑤により表示している。

平成22年12月末時点

第3期							
順位	都道府県	麻しん風しん ワクチン接種 対象者数 (人):①	MRワクチン 接種者数(人): ②	麻しん単 抗原ワク チン接種 者数(人): ③	風しん単 抗原ワク チン接種 者数(人): ④	麻しんワクチン 接種率(%) :⑤=(②+③)/① ×100	風しんワクチン 接種率(%) :⑥=(②+④)/① ×100
	全国	1,197,359	825,085	195	519	68.9	69.0
1	茨城県	29,016	26,872	0	10	92.6	92.6
2	福井県	8,084	7,154	1	1	88.5	88.5
3	富山県	10,239	8,978	0	2	87.7	87.7
4	栃木県	18,960	16,007	0	0	84.4	84.4
5	京都府	23,290	19,626	3	5	84.3	84.3
6	群馬県	19,979	16,520	4	9	82.7	82.7
7	秋田県	9,696	7,874	1	4	81.2	81.3
8	長野県	21,502	17,337	2	8	80.6	80.7
9	青森県	13,509	10,875	0	5	80.5	80.5
10	石川県	11,177	8,976	0	0	80.3	80.3
11	山形県	11,011	8,836	0	0	80.2	80.2
12	宮城県	21,660	17,354	0	8	80.1	80.2
	新潟県	22,548	18,060	1	2	80.1	80.1
14	岐阜県	20,958	16,448	0	1	78.5	78.5
15	和歌山県	9,819	7,493	0	1	76.3	76.3
16	静岡県	36,089	26,934	2	10	74.6	74.7
17	島根県	6,636	4,944	0	0	74.5	74.5
18	香川県	9,331	6,940	0	3	74.4	74.4
19	佐賀県※	9,099	6,748	0	2	74.2	74.2
20	愛知県	73,485	53,344	7	8	72.6	72.6
21	岩手県	12,547	9,095	0	1	72.5	72.5
22	千葉県	56,651	40,811	6	55	72.0	72.1
	徳島県	7,142	5,141	0	0	72.0	72.0
24	愛媛県	13,763	9,745	4	2	70.8	70.8
25	岡山県	19,038	13,426	13	7	70.6	70.6
26	熊本県	17,800	12,478	2	6	70.1	70.1
27	山口県	13,380	9,301	0	2	69.5	69.5
28	長崎県	14,364	9,956	1	0	69.3	69.3
29	宮崎県	11,609	8,030	2	2	69.2	69.2
30	福島県	20,255	13,870	0	4	68.5	68.5
	三重県	18,394	12,395	1	2	67.4	67.4
31	兵庫県	54,880	36,979	1	15	67.4	67.4
	沖縄県	17,006	11,293	0	5	66.4	66.4
33	山梨県	8,874	5,891	1	5	66.4	66.4
35	広島県	27,375	18,000	0	6	65.8	65.8
36	鳥取県	5,528	3,582	0	0	64.8	64.8
37	大分県	11,280	7,164	0	4	63.5	63.5
38	奈良県	13,922	8,753	0	5	62.9	62.9
39	東京都	100,371	62,822	14	86	62.6	62.7
40	滋賀県	14,662	9,156	4	4	62.5	62.5
41	北海道	47,944	29,538	7	9	61.6	61.6
42	鹿児島県	16,903	10,343	0	1	61.2	61.2
43	大阪府	82,115	49,668	81	52	60.6	60.5
44	埼玉県	68,374	41,207	9	53	60.3	60.3
45	神奈川県	82,075	48,394	23	104	59.0	59.1
46	高知県※	6,876	4,011	1	0	58.3	58.3
47	福岡県	48,143	26,716	4	10	55.5	55.5

※高知県、佐賀県のみ11月末時点の接種率

平成22年度12月末中間評価 第4期 麻しん・風しん含有ワクチン接種率(平成22年4月～12月)

・順位は、麻しんワクチン接種率⑤により表示している。

平成22年12月末時点

第4期							
順位	都道府県	麻しん風しん ワクチン接種 対象者数 (人):①	MRワクチン 接種者数 (人):②	麻しん単 抗原ワク チン接種 者数(人): ③	風しん単 抗原ワク チン接種 者数(人): ④	麻しんワクチン 接種率(%) :⑤=(②+③)/① ×100	風しんワクチン 接種率(%) :⑥=(②+④)/① ×100
	全国	1,213,741	713,404	661	1,484	58.8	58.9
1	福井県	8,422	6,856	0	6	81.4	81.5
2	富山県	10,159	8,068	2	5	79.4	79.5
3	山形県	12,162	9,553	3	1	78.6	78.6
4	佐賀県※	9,623	7,381	1	4	76.7	76.7
5	秋田県	10,823	8,090	4	14	74.8	74.9
6	石川県	11,461	8,490	3	7	74.1	74.1
7	岩手県	14,102	10,259	0	1	72.7	72.8
8	岐阜県	21,385	15,503	5	13	72.5	72.6
9	静岡県	36,055	26,084	12	22	72.4	72.4
10	青森県	14,680	10,465	0	6	71.3	71.3
11	茨城県	29,815	20,970	7	22	70.4	70.4
	島根県	7,224	5,073	11	3	70.4	70.3
13	香川県	9,499	6,667	5	5	70.2	70.2
14	愛知県	70,089	48,877	21	64	69.8	69.8
15	宮城県	23,008	15,856	1	15	68.9	69.0
16	新潟県	23,576	16,210	4	5	68.8	68.8
17	群馬県	20,143	13,801	21	31	68.6	68.7
18	愛媛県	14,375	9,773	15	40	68.1	68.3
19	徳島県	7,598	5,047	1	0	66.4	66.4
20	宮崎県	12,302	8,114	6	4	66.0	66.0
21	長崎県	16,101	10,592	5	5	65.8	65.8
22	和歌山県	10,483	6,834	1	3	65.2	65.2
	山口県	13,896	9,051	5	9	65.2	65.2
24	三重県	18,779	12,227	1	6	65.1	65.1
25	鳥取県	6,188	4,012	0	2	64.8	64.9
26	山梨県	9,265	5,901	5	7	63.7	63.8
	長野県	21,778	13,871	5	70	63.7	64.0
28	栃木県	19,448	12,286	4	6	63.2	63.2
29	岡山県	19,153	11,872	19	34	62.1	62.2
30	兵庫県	54,270	33,357	32	67	61.5	61.6
31	大分県	11,721	7,183	14	30	61.4	61.5
32	鹿児島県	19,125	11,638	1	8	60.9	60.9
33	広島県	27,399	16,326	16	24	59.6	59.7
34	北海道	52,065	30,497	64	99	58.7	58.8
35	福島県	22,365	13,095	7	8	58.6	58.6
36	京都府	23,212	13,417	9	23	57.8	57.9
37	滋賀県	14,445	8,318	11	70	57.7	58.1
38	熊本県	19,207	11,000	3	8	57.3	57.3
39	沖縄県	17,663	10,067	1	11	57.0	57.1
40	奈良県	14,578	8,141	5	13	55.9	55.9
41	高知県※	7,572	4,206	7	3	55.6	55.6
42	福岡県	48,845	26,386	23	30	54.1	54.1
43	千葉県	55,985	28,664	28	122	51.2	51.4
44	埼玉県	68,279	33,292	40	129	48.8	48.9
45	大阪府	78,593	37,196	120	92	47.5	47.4
46	東京都	96,958	42,881	45	163	44.3	44.4
47	神奈川県	79,867	29,957	68	174	37.6	37.7

※高知県、佐賀県のみ11月末時点の接種率

(別添2)

健感発0310第1号

平成23年3月10日

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課長 殿

文部科学省高等教育局
学生・留学生課長 殿

文部科学省生涯学習政策局
生涯学習推進課長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



麻しん風しんの第2期・第3期・第4期の予防接種における
未接種者に対する積極的な勧奨等について（依頼）

本年3月2日に「平成22年度定期の予防接種（麻しん風しん第2期～第4期）の実施状況の調査結果（中間評価）」について、別添のとおり公表したところですが、昨年4月1日から12月31日までの麻しん予防接種実施状況の全国平均の接種率は、第2期が70.9%、第3期が68.9%、第4期が58.8%であり、麻しん排除達成における指標である接種率95%に届いていない状況です。

各年度の麻しんの定期予防接種の接種対象期限は3月31日までであり、未接種者においては、残りの期間に確実に接種することが重要であるため、教育関係部局におかれましては衛生関係部局と連携を密にさせていただき、麻しん風しんの第2期・第3期・第4期予防接種未接種・未罹患の者に対する接種期間に係る情報提供及び接種勧奨にご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、未接種者に対する接種勧奨の推進に当たり、小学校、大学等にあつては、平成23年度における入学手続きの機会等を利用して、平成22年度における定期接種の対象者（第2期：平成16年4月2日～平成17年4月1日、第4期：平成4年4月2日～平成5年4月1日の間に出生した者）に対し、市区町村が実施する定期予防接種を受ける機会があること、及び未接種の場合には入学前に接種を完了することが周知されるよう引

き続きご協力お願い申し上げます。

○国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

「自治体における接種勧奨の取組事例」

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/05.html>

「接種促進のための教育啓発ツール」

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/02.html>

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について

予防接種行政につきましては、日頃よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の予防接種につきましては、平成23年度の接種対象者が、

第3期：平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた者

第4期：平成5年4月2日～平成6年4月1日に生まれた者

となっており、あらためて、当該対象者への情報提供や接種勧奨による接種の促進が必要となっているところです。

当該対象者の大部分が学生・生徒であり、今後、夏季における休業に入ることが見込まれ、授業が実施されている時期と比べ、接種を受けやすくなりますので、この機会を利用して、未だ接種を受けていない者が接種を完了できるよう、市区町村に対して、関係機関と協力の上積極的な接種勧奨を実施するよう指導方よろしくお願いいたします。

また、市区町村に対し、「都道府県における麻しん対策会議のガイドライン」に基づき、麻しん風しんの第3期及び第4期に当たる者のうち、未接種及び未罹患の者の状況を把握したうえで、その者に対する接種の勧奨を実施するとともに、「麻しん対策の会議」への協力が推進されるよう、周知徹底方よろしくお願いいたします。

なお、関係機関における取り組みに資するよう、自治体における接種勧奨の取組事例等について、国立感染症研究所感染症情報センターの下記ホームページに掲載しておりますので、併せて周知いただきますようお願いいたします。

記

厚生労働省ホームページ

都道府県における麻しん対策会議のガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080328a.pdf>

学校における麻しん対策ガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080410a.pdf>

国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

自治体における接種勧奨の取組事例

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/05.html>

接種促進のための教育啓発ツール

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/02.html>

健感発0712第3号
平成23年7月12日

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について（依頼）

予防接種行政につきましては、日頃よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の予防接種につきましては、平成23年度の接種対象者が、

第3期：平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた者

第4期：平成5年4月2日～平成6年4月1日に生まれた者

となっており、あらためて、当該対象者への情報提供や接種勧奨による接種の促進が必要となっているところです。

このため、別添のとおり、各都道府県衛生主管部（局）長あてに麻しん風しんの第3期・第4期の対象者への積極的勧奨についての通知を発出したところです。

当該対象者の大部分が学生・生徒であり、今後、夏季における休業に入ることが見込まれ、授業が実施されている時期と比べ、接種を受けやすくなりますので、この機会を利用して、未だ接種を受けていない者が接種を完了できるよう、各都道府県教育委員会等を通じて、積極的な接種勧奨をお願いいたします。

また、貴職より各都道府県教育委員会等に対し、「学校における麻しん対策会議のガイドライン」に基づき、麻しん風しんの第3期及び第4期に当たる者のうち、未接種及び未罹患の者の状況を把握した上で、その者に対して接種の勧奨を実施するとともに、都道府県が設置する「麻しん対策の会議」へ学校ごとの接種率が情報提供されるなどの協力が推進されるよう、周知徹底方よろしくお願いいたします。

なお、関係機関における取り組みに資するよう、自治体における接種勧奨の取組事例等について、国立感染症研究所感染症情報センターの下記ホームページに掲載しておりますので、併せて周知いただきますようお願いいたします。

記

厚生労働省ホームページ

都道府県における麻しん対策会議のガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080328a.pdf>

学校における麻しん対策ガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080410a.pdf>

国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

自治体における接種勧奨の取組事例

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/05.html>

接種促進のための教育啓発ツール

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/02.html>

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

麻しん風しんの第3期・第4期の予防接種の促進について（依頼）

標記の予防接種については、平成24年までに麻しん排除に向けた経過措置として、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者に対して、平成20年度から5年間を麻しんの排除のための対象期間として時限的に実施しているところであり、各都道府県衛生主管部局におかれては、貴管内市区町村に対し、積極的に接種の勧奨を行うよう指導していただいていることと存じます。

さて、本年8月5日付で公表した別添の「平成22年度定期の予防接種（麻しん風しん第1期～第4期）の実施状況の調査結果」によると、全国平均の接種率は、第3期が87.2%、第4期が78.8%であり、このまま推移すれば、麻しん排除の目標であるところの接種対象者の接種率95%の達成が危惧される状況であります。

ついては、このような状況を改善するための対策を早急に講じる必要があることから、「麻しん対策会議」等を開催し、学校機関に対して本年9月末時点での接種状況の確認、未接種未罹患の者に対して積極的な勧奨を行うよう協力の要請、また、市区町村に対して、再度の個別通知の徹底及び電話による積極的勧奨等の実施について、ご指導方よろしくお願い申し上げます。

なお、保護者に対しては、予防接種に関する十分な普及啓発を行うなど、子どもたちが予防接種を受けやすい環境を整備し、麻しん風しんの第3期・第4期の接種対象者のうち、未接種未罹患の者については、早期のうちに接種が実施されるよう、さらなる接種の促進につき、ご協力方お願い申し上げます。

（参考資料）

- 1 2010年度麻しん風しんワクチン接種率
- 2 学校における麻しん対策ガイドライン（抜粋：積極的勧奨のスケジュール）

総合表： 都道府県別麻疹ワクチン接種率 2010年度最終評価 接種対象群別結果一覧

2010年4月1日～2011年3月31日

No.	都道府県	第1期	第2期	第3期	第4期
	合計	95.6	92.2	87.2	78.8
1	北海道	97.9	91.9	82.5	78.6
2	青森県	95.3	93.6	92.3	86.3
3	岩手県	93.9	94.1	89.0	88.6
4	宮城県	91.9	91.4	86.9	78.7
5	秋田県	97.5	96.0	94.4	90.0
6	山形県	96.5	94.1	93.8	91.8
7	福島県	91.7	90.3	83.9	78.6
8	茨城県	95.8	93.8	96.5	83.7
9	栃木県	96.7	92.9	94.7	84.1
10	群馬県	93.2	93.4	92.6	82.1
11	埼玉県	95.8	93.4	86.5	75.0
12	千葉県	96.1	92.0	91.2	74.8
13	東京都	94.5	90.2	83.9	67.0
14	神奈川県	94.8	88.4	80.5	62.6
15	新潟県	97.3	96.9	95.1	90.6
16	富山県	96.9	95.6	96.2	90.4
17	石川県	97.2	93.4	92.9	87.4
18	福井県	97.7	95.6	95.2	90.0
19	山梨県	96.7	92.2	85.9	80.0
20	長野県	95.2	94.3	93.3	85.6
21	岐阜県	97.0	92.0	91.5	85.5
22	静岡県	97.0	92.2	88.6	83.0
23	愛知県	97.8	93.8	87.8	84.5
24	三重県	95.0	93.6	87.7	85.9
25	滋賀県	98.4	91.5	84.6	78.3
26	京都府	95.9	95.3	94.1	79.1
27	大阪府	95.1	90.8	83.4	71.7
28	兵庫県	96.8	91.7	87.2	81.0
29	奈良県	91.3	91.1	84.3	80.4
30	和歌山県	95.2	94.0	92.3	85.9
31	鳥取県	96.4	92.4	91.0	87.7
32	島根県	95.1	95.6	92.9	90.3
33	岡山県	96.0	93.7	89.9	83.8
34	広島県	96.3	92.0	85.0	78.7
35	山口県	96.7	91.1	89.0	85.0
36	徳島県	99.6	93.4	89.7	84.2
37	香川県	96.3	95.0	89.5	84.5
38	愛媛県	96.5	95.1	88.8	83.6
39	高知県	94.1	90.5	85.1	79.9
40	福岡県	95.0	92.6	80.5	77.9
41	佐賀県	97.3	92.9	91.2	90.0
42	長崎県	93.8	92.4	88.8	85.6
43	熊本県	94.6	93.8	91.9	85.1
44	大分県	92.7	92.1	89.7	83.7
45	宮崎県	96.0	91.4	89.7	84.5
46	鹿児島県	93.8	90.4	79.9	79.4
47	沖縄県	92.2	90.4	81.3	75.6

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

表1-1 2010年度 第1期 麻しん風しんワクチン接種率全国集計結果 2011年3月31日現在、最終評価

順位は麻しんワクチン接種率⑤に基づく

接種対象者数①は、2010年10月1日現在の第1期対象者の数、②、③、④は2010年度における接種者の数
MRワクチン:麻しん風しん混合ワクチン

2010年度 第1期

順位	都道府県	第1期					
		麻しん風しん ワクチン接種 対象者数 (人):①	MRワクチン 接種者数 (人):②	麻しん単抗原 ワクチン接種者 数(人):③	風しん単抗原 ワクチン接種者 数(人):④	麻しんワクチン 接種率(%) :⑤=(②+ ③)/①×100	風しんワクチン 接種率(%) :⑥=(②+ ④)/①×100
	合計	1,091,342	1,043,311	213	158	95.6	95.6
1	徳島県	5,907	5,884	0	0	99.6	99.6
2	滋賀県	13,488	13,274	3	1	98.4	98.4
3	北海道	39,916	39,087	6	4	97.9	97.9
4	愛知県	71,052	69,481	17	9	97.8	97.8
5	福井県	7,155	6,992	0	0	97.7	97.7
6	秋田県	7,082	6,903	1	0	97.5	97.5
7	新潟県	18,446	17,936	7	3	97.3	97.3
	佐賀県	7,575	7,365	2	4	97.3	97.3
9	石川県	10,008	9,730	0	0	97.2	97.2
10	岐阜県	17,586	17,063	2	3	97.0	97.0
	静岡県	32,738	31,760	1	3	97.0	97.0
12	富山県	8,637	8,372	0	1	96.9	96.9
13	兵庫県	48,578	47,023	4	2	96.8	96.8
	山梨県	6,834	6,608	1	2	96.7	96.7
14	栃木県	17,370	16,794	1	1	96.7	96.7
	山口県	11,698	11,308	1	0	96.7	96.7
17	山形県	8,860	8,551	0	0	96.5	96.5
	愛媛県	11,528	11,118	1	2	96.5	96.5
19	鳥取県	4,905	4,729	0	0	96.4	96.4
20	広島県	25,879	24,930	0	0	96.3	96.3
	香川県	8,462	8,147	0	1	96.3	96.3
22	千葉県	53,988	51,903	6	5	96.1	96.1
23	岡山県	16,810	16,141	5	10	96.0	96.1
	宮崎県	10,045	9,646	0	0	96.0	96.0
25	京都府	21,383	20,499	9	9	95.9	95.9
26	茨城県	24,871	23,821	4	2	95.8	95.8
	埼玉県	61,975	59,354	9	13	95.8	95.8
28	青森県	9,625	9,173	0	0	95.3	95.3
29	長野県	17,767	16,912	3	1	95.2	95.2
	和歌山県	7,734	7,358	2	0	95.2	95.1
31	島根県	5,710	5,431	0	0	95.1	95.1
	大阪府	75,911	72,176	25	10	95.1	95.1
33	三重県	16,220	15,415	2	1	95.0	95.0
	福岡県	46,225	43,931	1	4	95.0	95.0
35	神奈川県	80,580	76,367	25	26	94.8	94.8
36	熊本県	16,288	15,414	0	0	94.6	94.6
37	東京都	108,199	102,201	52	26	94.5	94.5
38	高知県	5,612	5,281	0	0	94.1	94.1
39	岩手県	9,952	9,349	0	1	93.9	94.0
40	長崎県	12,244	11,488	0	1	93.8	93.8
	鹿児島県	15,123	14,179	0	0	93.8	93.8
42	群馬県	17,084	15,906	11	3	93.2	93.1
43	大分県	10,113	9,368	2	2	92.7	92.7
44	沖縄県	16,877	15,560	8	7	92.2	92.2
45	宮城県	19,256	17,704	1	1	91.9	91.9
46	福島県	16,439	15,080	0	0	91.7	91.7
47	奈良県	11,607	10,599	1	0	91.3	91.3

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

表1-2 2010年度 第2期 麻しん風しんワクチン接種率全国集計結果 2011年3月31日現在、最終評価
 順位は麻しんワクチン接種率⑤に基づく
 接種対象者数①は、2010年4月1日現在の第2期対象者の数、②、③、④は2010年度における接種者の数
 MRワクチン：麻しん風しん混合ワクチン

順位	都道府県	2010年度 第2期					
		麻しん風しん ワクチン接種 対象者数 (人)：①	MRワクチン 接種者数 (人)：②	麻しん単抗原 ワクチン接種者 数(人)：③	風しん単抗原 ワクチン接種者 数(人)：④	麻しんワクチン 接種率(%) ：⑤= (②+ ③) / ① × 100	風しんワクチン 接種率(%) ：⑥= (②+ ④) / ① × 100
	合計	1,110,487	1,023,566	198	156	92.2	92.2
1	新潟県	19,358	18,762	2	0	96.9	96.9
2	秋田県	7,945	7,631	0	0	96.0	96.0
3	島根県	6,064	5,799	0	1	95.6	95.6
	富山県	9,388	8,975	0	0	95.6	95.6
	福井県	7,341	7,016	0	0	95.6	95.6
6	京都府	21,798	20,765	1	2	95.3	95.3
7	愛媛県	11,931	11,342	3	1	95.1	95.1
8	香川県	9,132	8,675	1	0	95.0	95.0
9	長野県	19,348	18,235	7	3	94.3	94.3
10	山形県	9,780	9,207	0	0	94.1	94.1
	岩手県	10,839	10,197	0	0	94.1	94.1
12	和歌山県	8,208	7,716	1	0	94.0	94.0
13	愛知県	70,453	66,094	10	6	93.8	93.8
	熊本県	16,257	15,251	1	0	93.8	93.8
	茨城県	26,397	24,744	4	5	93.8	93.8
16	岡山県	17,659	16,543	5	4	93.7	93.7
17	青森県	11,061	10,355	2	2	93.6	93.6
	三重県	16,830	15,753	1	1	93.6	93.6
19	徳島県	6,345	5,929	0	0	93.4	93.4
	石川県	10,394	9,710	0	0	93.4	93.4
	群馬県	18,257	17,042	9	2	93.4	93.4
	埼玉県	63,187	58,981	7	10	93.4	93.4
23	栃木県	17,926	16,658	1	2	92.9	92.9
	佐賀県	7,931	7,359	5	3	92.9	92.8
25	福岡県	44,399	41,114	1	2	92.6	92.6
26	鳥取県	5,180	4,786	0	0	92.4	92.4
	長崎県	12,394	11,446	1	0	92.4	92.4
28	山梨県	7,469	6,889	1	0	92.2	92.2
	静岡県	34,139	31,467	3	2	92.2	92.2
30	大分県	10,108	9,311	0	1	92.1	92.1
31	千葉県	55,152	50,743	5	8	92.0	92.0
	岐阜県	19,041	17,510	4	2	92.0	92.0
	広島県	25,579	23,518	3	3	92.0	92.0
34	北海道	42,714	39,237	6	9	91.9	91.9
35	兵庫県	50,410	46,196	5	8	91.7	91.7
36	滋賀県	14,194	12,978	4	6	91.5	91.5
37	宮崎県	10,183	9,311	0	0	91.4	91.4
	宮城県	19,694	18,002	0	0	91.4	91.4
39	山口県	11,998	10,934	1	1	91.1	91.1
	奈良県	12,090	11,009	1	2	91.1	91.1
41	大阪府	77,251	70,136	23	21	90.8	90.8
42	高知県	5,900	5,341	0	0	90.5	90.5
43	沖縄県	16,447	14,871	3	1	90.4	90.4
	鹿児島県	15,161	13,701	0	0	90.4	90.4
45	福島県	17,894	16,162	0	0	90.3	90.3
46	東京都	99,546	89,746	17	26	90.2	90.2
47	神奈川県	79,715	70,419	60	22	88.4	88.4

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

表1-3 2010年度 第3期 麻しん風しんワクチン接種率全国集計結果 2011年3月31日現在、最終評価
 順位は麻しんワクチン接種率⑤に基づく
 接種対象者数①は、2010年4月1日現在の第3期対象者の数、②、③、④は2010年度における接種者の数
 MRワクチン：麻しん風しん混合ワクチン

順位	都道府県	2010年度 第3期					
		麻しん風しん ワクチン接種 対象者数 (人)：①	MRワクチン 接種者数 (人)：②	麻しん単抗原 ワクチン接種者 数(人)：③	風しん単抗原 ワクチン接種者 数(人)：④	麻しんワクチン 接種率(%) ：⑤= (②+ ③)/①×100	風しんワクチン 接種率(%) ：⑥= (②+ ④)/①×100
	合計	1,200,400	1,046,985	307	787	87.2	87.3
1	茨城県	29,021	27,997	1	12	96.5	96.5
2	富山県	10,243	9,857	0	3	96.2	96.3
3	福井県	8,084	7,697	1	1	95.2	95.2
4	新潟県	22,517	21,403	2	4	95.1	95.1
5	栃木県	19,124	18,107	1	0	94.7	94.7
6	秋田県	9,681	9,134	1	6	94.4	94.4
7	京都府	23,289	21,919	5	7	94.1	94.1
8	山形県	11,009	10,322	0	0	93.8	93.8
9	長野県	21,402	19,963	5	11	93.3	93.3
10	石川県	11,173	10,382	0	2	92.9	92.9
	島根県	6,633	6,160	0	1	92.9	92.9
12	群馬県	19,976	18,495	6	14	92.6	92.7
13	和歌山県	9,824	9,070	0	1	92.3	92.3
	青森県	13,491	12,449	0	5	92.3	92.3
15	熊本県	17,744	16,300	2	8	91.9	91.9
16	岐阜県	20,975	19,192	0	3	91.5	91.5
17	佐賀県	9,089	8,292	0	2	91.2	91.3
	千葉県	56,715	51,691	8	65	91.2	91.3
19	鳥取県	5,541	5,044	0	4	91.0	91.1
20	岡山県	19,230	17,269	18	16	89.9	89.9
	大分県	11,321	10,154	2	4	89.7	89.7
21	徳島県	7,161	6,420	0	1	89.7	89.7
	宮崎県	11,471	10,280	4	3	89.7	89.6
24	香川県	9,556	8,556	1	6	89.5	89.6
25	山口県	13,382	11,907	0	3	89.0	89.0
	岩手県	12,534	11,151	0	2	89.0	89.0
27	長崎県	14,462	12,841	2	1	88.8	88.8
	愛媛県	13,814	12,255	5	5	88.8	88.8
29	静岡県	36,070	31,955	4	12	88.6	88.6
30	愛知県	73,507	64,563	8	13	87.8	87.9
31	三重県	18,391	16,133	2	3	87.7	87.7
32	兵庫県	55,073	48,016	2	22	87.2	87.2
33	宮城県	21,626	18,788	0	7	86.9	86.9
34	埼玉県	68,168	58,968	16	100	86.5	86.7
35	山梨県	8,858	7,606	1	11	85.9	86.0
36	高知県	6,870	5,843	1	2	85.1	85.1
37	広島県	27,494	23,349	11	8	85.0	85.0
38	滋賀県	14,701	12,437	6	4	84.6	84.6
39	奈良県	13,905	11,721	1	6	84.3	84.3
40	東京都	100,305	84,143	28	112	83.9	84.0
	福島県	20,251	16,992	0	4	83.9	83.9
42	大阪府	84,651	70,530	106	84	83.4	83.4
43	北海道	47,855	39,476	13	13	82.5	82.5
44	沖縄県	16,835	13,695	0	14	81.3	81.4
45	神奈川県	82,293	66,187	39	164	80.5	80.6
	福岡県	48,176	38,765	5	16	80.5	80.5
47	鹿児島県	16,909	13,511	0	2	79.9	79.9

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

表1-4 2010年度 第4期 麻しん風しんワクチン接種率全国集計結果 2011年3月31日現在、最終評価
 順位は麻しんワクチン接種率⑤に基づく
 接種対象者数①は、2010年4月1日現在の第4期対象者の数、②、③、④は2010年度における接種者の数
 MRワクチン：麻しん風しん混合ワクチン

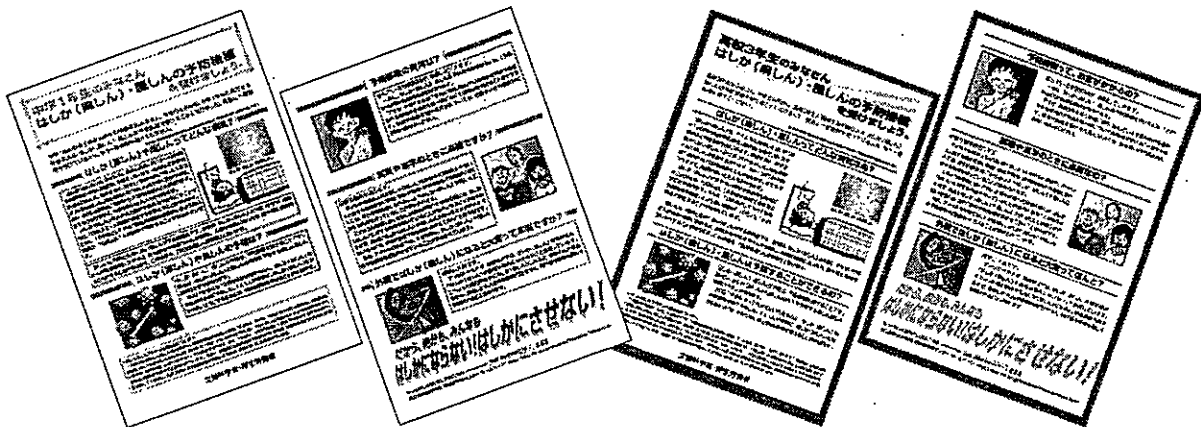
順位	都道府県	2010年度 第4期					
		麻しん風しん ワクチン接種 対象者数 (人)：①	MRワクチン 接種者数 (人)：②	麻しん単抗原 ワクチン接種者 数(人)：③	風しん単抗原 ワクチン接種者 数(人)：④	麻しんワクチン 接種率(%) ：⑤= (②+ ③) / ① × 100	風しんワクチン 接種率(%) ：⑥= (②+ ④) / ① × 100
	合計	1,215,341	956,126	1,144	2,359	78.8	78.9
1	山形県	12,148	11,142	4	1	91.8	91.7
2	新潟県	23,506	21,300	4	12	90.6	90.7
3	富山県	10,156	9,180	4	16	90.4	90.5
4	島根県	7,222	6,508	12	3	90.3	90.2
5	福井県	8,388	7,553	0	6	90.0	90.1
	秋田県	10,676	9,600	7	21	90.0	90.1
	佐賀県	9,569	8,606	3	7	90.0	90.0
8	岩手県	13,983	12,383	1	3	88.6	88.6
9	鳥取県	6,186	5,423	0	3	87.7	87.7
10	石川県	11,462	10,012	6	12	87.4	87.5
11	青森県	14,651	12,642	1	6	86.3	86.3
12	和歌山県	10,413	8,947	2	4	85.9	86.0
	三重県	18,626	16,000	4	10	85.9	86.0
14	長崎県	16,097	13,764	14	8	85.6	85.6
	長野県	21,530	18,404	16	85	85.6	85.9
16	岐阜県	21,452	18,325	7	14	85.5	85.5
17	熊本県	19,081	16,232	5	16	85.1	85.2
18	山口県	13,766	11,699	5	10	85.0	85.1
19	愛知県	70,165	59,250	30	97	84.5	84.6
	香川県	9,377	7,913	8	9	84.5	84.5
	宮崎県	12,163	10,261	11	6	84.5	84.4
22	徳島県	7,619	6,414	1	1	84.2	84.2
23	栃木県	19,671	16,532	4	9	84.1	84.1
24	岡山県	18,843	15,763	32	63	83.8	84.0
25	大分県	11,671	9,740	31	42	83.7	83.8
	茨城県	29,869	24,988	10	30	83.7	83.8
27	愛媛県	14,484	12,082	22	65	83.6	83.9
28	静岡県	35,903	29,776	13	28	83.0	83.0
29	群馬県	20,226	16,565	31	35	82.1	82.1
30	兵庫県	54,615	44,168	55	101	81.0	81.1
31	奈良県	14,590	11,718	7	21	80.4	80.5
32	山梨県	9,468	7,564	8	8	80.0	80.0
33	高知県	7,389	5,893	13	9	79.9	79.9
34	鹿児島県	18,810	14,931	2	11	79.4	79.4
35	京都府	23,245	18,345	43	44	79.1	79.1
36	広島県	27,524	21,625	36	33	78.7	78.7
	宮城県	22,766	17,905	3	14	78.7	78.7
38	福島県	22,192	17,429	6	8	78.6	78.6
	北海道	51,415	40,301	98	132	78.6	78.6
40	滋賀県	14,390	11,251	21	98	78.3	78.9
41	福岡県	48,706	37,919	37	59	77.9	78.0
42	沖縄県	17,479	13,204	3	21	75.6	75.7
43	埼玉県	68,510	51,337	59	239	75.0	75.3
44	千葉県	55,814	41,706	46	181	74.8	75.0
45	大阪府	81,684	58,371	228	191	71.7	71.7
46	東京都	97,528	65,294	67	274	67.0	67.2
47	神奈川県	80,313	50,161	124	293	62.6	62.8

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

定期予防接種の年度別対象者

	中学1年生に相当する年齢の者	高校3年生に相当する年齢の者
平成20年度	平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ	平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ
平成21年度	平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ	平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ
平成22年度	平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ	平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ
平成23年度	平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ	平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ
平成24年度	平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ	平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ

従来から就学時健康診断において行われている麻疹罹患歴及び第1期と第2期の予防接種歴の確認及び接種していない場合の第2期定期接種の指導に加え、学校での麻疹発生及び流行を予防するため、平成20年4月以降は学校と設置者が連携して第3期と第4期に該当する生徒に対して予防接種の積極的勧奨を行うことが求められる。文部科学省、厚生労働省では、各学校で積極的勧奨に用いる資料として、平成20年4月に次のリーフレットを配布している。



また、予防接種の実施は市町村の保健部局の業務であるが、在籍する児童生徒が予防接種を受けやすい環境作りとして、学校の場合を保健部局に提供し、接種を行うことも考えられる。この場合、予防接種は「定期の予防接種実施要領」(巻末抜粋)に従い、保健部局の責任において行われるが、学校も接種時間の調整、会場の設営、保護者への説明の協力などが求められる。設置者とともに、実施責任主体である保健部局との連携・協力を進めることが望ましい。

積極的勧奨のスケジュール

【中学1年生に対する積極的勧奨】

中学1年生については、その保護者を勧奨の最終的な対象とする。

- ①接種不適当者に該当する場合を除いた全員*を積極的勧奨の対象とし、年度末には接種不適当等の理由がある場合を除いて、全員が接種を受けていることを目標とする。
- ②可能な限り4～6月中に予防接種を受けるよう勧奨する。(重点的に接種を勧める期間)
- ③夏期休暇までに予防接種を受けたかどうかの確認を行い、接種不適当等の理由がない場合には、夏期休暇中に受けておくよう再度の勧奨を行う。
- ④③で勧奨を行った者および③の確認以降に転入した児童生徒に対しては、9月末に予防接種を受けたかどうかを再度確認し、接種不適当等の理由がない場合には、再々度の勧奨を行う。
- ⑤④で勧奨を行った者および9月末の確認以降に転入した生徒に対しては、翌年2月末に予防接種を受けたかどうかを再々度確認し、接種不適当等の理由がない場合には、3月末までに予防接種を受けるよう最後の勧奨を行う。

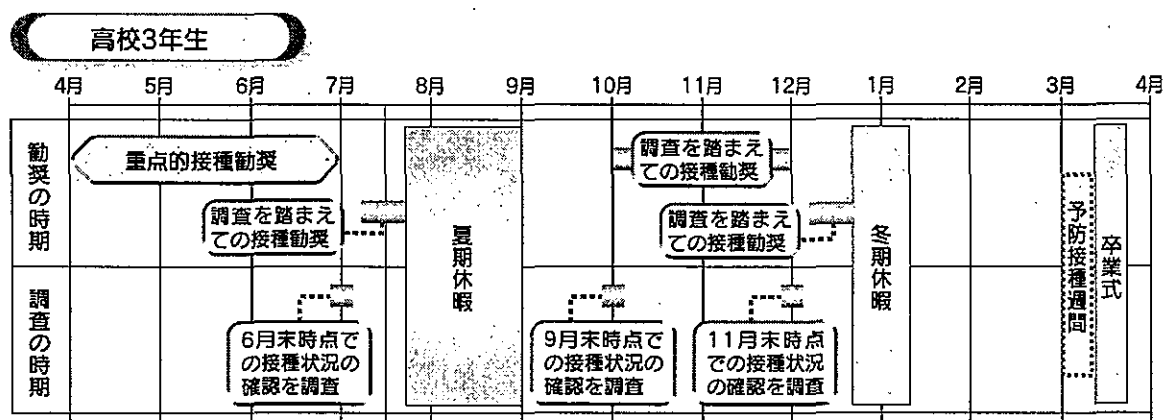
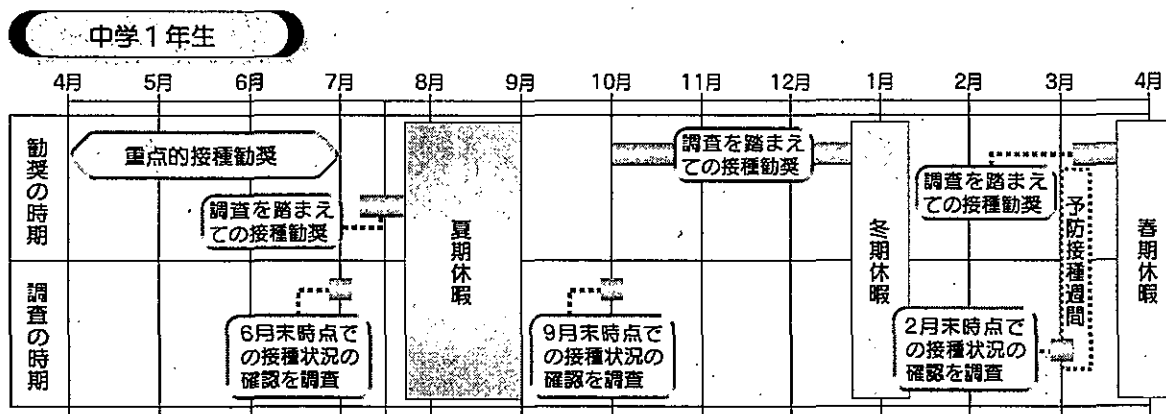
【高校3年生に対する積極的勧奨】

高校3年生については、生徒本人に予防接種の意味を理解させるとともに、本人及びその保護者を勧奨の対象とする。

- ①接種不相当者に該当する場合を除いた全員*を積極的勧奨の対象とし、年度末には接種不相当等の理由がある場合を除いて、全員が接種を受けていることを目標とする。
- ②可能な限り4～6月中に予防接種を受けるよう勧奨する。(重点的に接種を勧める期間)
- ③夏期休暇までに予防接種を受けたかどうかの確認を行い、接種不相当等の理由がない場合には、夏期休暇中に受けておくよう再度の勧奨を行う。
- ④③で勧奨を行った者および③の確認以降に転入した生徒に対しては、9月末に予防接種を受けたかどうかを再度確認し、接種不相当等の理由がない場合には、再々度の勧奨を行う。
- ⑤④で勧奨を行った者および③の確認以降に転入した生徒に対しては、11月末に予防接種を受けたかどうかを再々度確認し、接種不相当等の理由がない場合には、3度目の勧奨を行う。

*これまでに麻しんおよび風しんの両方に罹ったことが確実な者あるいは、これまでに麻しんおよび風しんに対する予防接種をそれぞれ2回受けていることが記録に基づいて確認できる者については積極的勧奨の対象ではないが、具体的な予防接種の接種年月日又は罹患年齢などを含めた確実な情報を記憶に頼らず母子健康手帳などを見て確認してもらうことが望ましい。不確実な場合は、積極的勧奨の対象とする。

積極的勧奨のスケジュール



健感発0921第2号
平成23年9月21日

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

麻しん風しんの第3期・第4期の予防接種の促進について（依頼）

標記の予防接種については、平成24年までに麻しん排除に向けた経過措置として、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者に対して、平成20年度から5年間を麻しんの排除のための対象期間として時限的に実施しているところではありますが、貴職におかれましては、各都道府県教育関係部局等に対し、積極的に接種の勧奨を行うようご指導を賜り、ご協力に対して深く感謝申し上げます。

さて、本年8月5日付で公表した別添の「平成22年度定期の予防接種（麻しん風しん第1期～第4期）の実施状況の調査結果」によると、全国平均の接種率は、第3期が87.2%、第4期が78.8%であり、このまま推移すれば、麻しん排除の目標であるところの接種対象者の接種率95%の達成が危惧される状況であります。

ついては、このような状況を改善するための対策を早急に講じる必要があることから、当職より、各都道府県衛生主管部（局）長に対し、「麻しん対策会議」等を開催し、学校機関に対して本年9月末時点での接種状況の確認、未接種未罹患の者に対して積極的な勧奨を行うべく、協力の要請をするよう依頼したところです。

麻しん対策の推進においては、自治体における衛生主管部局と教育関係部局の連携が不可欠なため、貴職におかれましても、各都道府県教育関係部局等に対し、円滑な連携体制をとりつつ、学校機関等において、接種状況を確認し、積極的な接種勧奨が実施されるよう、ご指導いただけますようご協力お願い申し上げます。

（参考資料）

- 1 2010年度麻しん風しんワクチン接種率
- 2 学校における麻しん対策ガイドライン（抜粋：積極的勧奨のスケジュール）